



令和6年度 棚倉町産後ケア事業のご案内



町では、出産後のお母さんが安心して育児に取り組めるよう、町が委託した医療機関・福島県助産師会で「産後ケア事業」を行っています。

「自宅での育児に不安がある」「手伝ってくれる人がいなくて不安」「育児疲れて体調が良くない」など、気がかりなことがあれば無理をなさらずに、ぜひ『産後ケア事業』をご活用ください。

☆ 利用できる方

- 棚倉町に住民票のある出産後1年以内のお母さんと赤ちゃん
- 産後に心身の不調や育児不安がある等、産後の支援を必要とする方
- お母さんと赤ちゃんともに感染性疾患に罹患していない、入院加療や医療行為の必要がない



☆ 産後ケアの内容

- お母さんへのケア(体調管理・乳房ケア・休息など生活面のサポートなど)
- 赤ちゃんへのケア(発育や栄養状態のチェック・スキンケアなど)
- 育児に関する相談(沐浴・オムツ交換・あやし方・抱き方・寝かせ方等)や助言など



☆ 利用できる施設及び利用料金

*生活保護受給世帯・町民税非課税世帯の方は無料

ケア区分	短期入所型 (6泊7日以内)	通所型 (5日以内)	居宅訪問型 (7回以内)
利用時間	初 日 10:00~ 最 終 日 16:00	10:00~16:00	10:00~16:00
福島県 助産師会 実施施設 (裏面参考)	1泊2日 4,200円 (1泊追加毎 2,300円) * 双子の場合 * 1泊2日 4,900円 (1泊追加毎 2,700円) ● 食事あり ● 当日キャンセル料 5,050円	無料 ● 食事なし ● 沐浴支援料 1,000円 ● 当日キャンセル料 3,550円	無料 ● 沐浴支援料 1,000円 ● 乳房ケア料 500円 ● 旅費(片道20kmを超えた場合) 25円/km ● 当日キャンセル料 2,000円
塙厚生 病院	700円 * 双子の場合 * 900円 ● 食事あり	無料	 

～ 裏面もご覧ください ～

❖ 産後ケアが利用できる施設

福島県助産師会 実施施設名	住 所	電話番号	宿泊 ケア	日帰り ケア	訪問 ケア
会津助産師の家 “おひさま”	猪 苗 代 町	0242-85-8303	○	○	○
すかがわ助産院 きずな	須 賀 川 市	090-8783-1162	○	○	○
か し わ 助 産 院	西 郷 村	090-4888-9105	○	○	○
桜 の 森 助 産 院	い わ き 市	070-2022-3515	○	○	
ふ く し ま 助 産 所	福 島 市	024-572-3766		○	○
こ み ゅ う 助 産 院	い わ き 市	0246-23-3303		○	○
も み じ 助 産 院	郡山市田村町	080-9254-4639		○	○
相 馬 助 産 所	相 馬 市	080-6012-4181		○	○
ゆ り か ご 助 産 院	福 島 市	070-9037-1031		○	○
花 サ ン バ	塙 町	090-5843-1300			○
の っ ち 助 産 所	二 本 松 市	090-4883-3818			○
み の り 助 産 院	南 会 津 町	090-5357-0210			○
ハ ル 助 産 院	い わ き 市	090-3980-2757		○	○
ま ん ま る 御 母 屋	郡 山 市	090-9039-0893			○
実施医療機関名	住 所	電 話 番 号	宿泊 ケア	日帰り ケア	訪問 ケア
塙 厚 生 病 院	塙 町	0247-43-1145	○	○	×

❖ 利用方法

- ① 事前申請(予約制)が必要ですので、希望される際は、保健福祉センター健康福祉課へ早目にご相談のうえ、申請手続きを行ってください。

【 申請時に必要な書類 】

- 棚倉町産後ケア事業申請書 *健康福祉課窓口(保健福祉センター内に備え付けてあります)
- 産婦であることを証する書類(母子健康手帳の写し等)



- ② 町が利用希望施設と利用日等を調整した後、「利用承認決定通知書」を送付しますので、記載の日程・施設で各ケアをご利用ください。

*利用時の持参物については、施設にご確認ください。なお、「利用承認決定通知書」は必ず持参ください。

*利用料は、利用後に施設へ直接お支払いください。

*やむを得ずキャンセルする場合は、できるだけ早く利用予定施設と健康福祉課へご連絡をお願いします。

❖ その他

- ・感染症の流行状況等により、利用内容等に変更が生じることもありますので、予めご了承ください。

< 問い合わせ・申し込み先 >

棚倉町健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0247-33-7801 (保健福祉センター内)